

第61回国民体育大会冬季大会スキー競技会

輝く君を見たい



PHOTO  
尾瀬国体開会式(八木節)

## CONTENTS

あいさつ・陳情一覧表	2
視察報告	3~4
一般質問	5~11
議会活動日誌	12

# 村品片 議会だより

平成18年2月28日発行

第107号

【就任のあいさつ】  
議長 星野完治



昨年十二月八日の議会定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職に就任させていただきました。誠に身に余る光栄であるとともに議会運営の重大性や責任の重さを痛感しているところであります。

さて、経済はようやく景気回復の広がりを見せているところですが、地方財政は依然として厳しい状況の中にあり、少子高齢化社会の進展等により、新たな行政需要を生み出し行政に対する要望は多種多様となっております。また、国と地方の税財政を見直す三位一体改革が行われておりますが、今後の地方交付税の見直しによりさらなる削減が心配されます。

このような中で現在本村では、第三次総合計画を策定中であり、自主・自立の村づくりを進めて、教育や福祉の充実、農業と観光の発展など各分野の諸事業の推進を計画しており、楽し

く心豊かに安心して暮らせる村づくりを目指しています。今後の財政状況は、ますます厳しい状況になると思われませんが、これからの村づくりについて皆様と話し合いながら諸問題の解決に向けて進みたいと考えております。

議会運営につきましては、皆様の意見を尊重しながら、公平無私を旨とし、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存であります。今後の議会運営に当たり皆様方のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつといたします。

【退任のあいさつ】

前議長 田邊順一

近年にない豪雪に合い村民皆様方は、大変な日々をお過ごしのこととご推察申し上げます。

私こと十二月定例議会において、議長の職務を辞任させていただきましたので、村民皆様方に「ご報告を申し上げます」とともに議長在職中は公私にわたって大変お世話になりましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、振り返って見ますと平成十三年十二月定例会において全会一致の推薦を賜り議長に就任以来四年間大過なく務めることができましたことは、議員皆様は

もとより村当局、村民、大先輩の皆様方の力添えがあったからだ、改めて皆様方に深く感謝とお礼を申し上げます。就任当時から本格的に動き出した平成の市町村合併論が浮上してまいり、片品村でも議論を重ねてまいりましたが、住民投票の結果は、自立の道を進む方向が決まり市町村合併も一段落いたしました。

これから到来する少子高齢化社会への対応等厳しい財政状況の中ではありますが、議長は退任いたしましたが一議員としてこれからも村の発展と住民福祉の向上のために積極的に務めてまいりたいと思っております。

今後とも村民皆様方の一層のご指導、ご鞭撻下さいませようお願ひ申し上げます。退任のあいさつといたします。



陳情審査結果一覧表

12月定例会において各常任委員会に付託され審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成17年11月7日	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長	総務文教	採択
平成17年11月25日	出資法の上限金利の引き下げを求める陳情書	クレジット・サラ金被害者の会 桐生ひまわりの会会長	民生観光	継続審査
平成17年11月29日	防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東 地方本部群馬県協議会議長	産業建設	継続審査

〈議員派遣報告〉

平成十七年十月二十一日に町村議会議員研修会が開催され、NPOと行政や議会との協働についてと、激動の時代の政局についての講演が行われました。

平成十七年十一月十一日には町村議会広報研修会が開催され、広報の企画立案や原稿作成などについての研修でした。

【条例制定・改正】

● 下水道事業等特別会計条例制定

片品村下水道事業等特別会計条例が制定されました。内容は、平成十七年四月の機構改革により下水道等関連業務が一本化されたことを受け、従来の農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計を統合するものです。

● 税条例一部改正

地方税法の一部改正により片品村の税条例の一部改正が行われました。条例文の変更、個人村民税の非課税の範囲等が変更されました。

● 公共下水道の設置条例一部改正

当初の事業計画では、処理区域七十七ha、処理人口三五、六三〇人でしたが処理区域及び処理人口が見直され、それぞれ処理区域八十一ha、処理人口三三、〇〇〇人となりました。



●市町村会館管理組合規約変更

平成十七年十月一日にみなかみ町が発足したことに伴い、群馬県市町村会館管理組合の規約が変更されました。

●総合事務組合規約変更

平成十八年一月から三月にかけての市町村合併により、群馬県市町村総合事務組合の規約が変更されました。

●議長辞職、議長選挙

田邊順一議長より辞職願が提出されました。選挙は地方自治法第一一八条第二項の規定により、新議長に星野完治議員が指名推薦され当選されました。

田邊順一議員には四年間の長きにわたり議長の要職を務められたことに対し、深く敬意を表したいと思えます。

また、星野完治新議長にはこれからのより一層のご活躍をご期待申し上げます。



◆一般会計と特別会計の補正予算

◇平成17年度片品村一般会計補正予算

一般会計の補正予算として歳入歳出それぞれ4,127万円を追加し、総額37億9,164万3千円となりました。歳入では、地方交付税3,030万8千円と国県支出金1,096万2千円です。歳出は、新摺瀧橋設計費と尾瀬国体開催費ほかです。

◇平成17年度片品村国民健康保険特別会計補正予算  
6億7,885万7千円(905万円の追加)

◇平成17年度片品村老人保健特別会計補正予算  
6億5,392万5千円(170万9千円の追加)

◇平成17年度片品村介護保険特別会計補正予算  
2億9,872万円(1,002万円の追加)

＊意見書が可決されました

●最低保障年金制度創設を求める意見書  
現在六十万人の無年金者が放置されています。さらに保険料の納付率の減少など深刻な事態に発展しています。これらの対策として、全額国庫負担による年金制度の創設を求める内容です。

●尾瀬国立公園実現を求める意見書

尾瀬を「尾瀬国立公園」として単独の国立公園にすることにより、環境保護意識の普及と高揚を図ることになります。また、国際的にもラムサール条約湿地に登録され、地元住民はもとより国民に対して尾瀬保全を促める内容です。

＊特別委員会を設置しました

●公文書流出の調査に関する決議

公文書流出調査特別委員会を設置して、公文書流出についての調査を行います。

《議会臨時会が開催される》

十月二十六日と十一月二十五日に議会臨時会が開催されまして、次のとおり決定されました。

●十月二十八日

一般会計の補正予算として一、一三二万円が増額され、総額で三七億五、〇三七万三千円となりました。補正予算の内容は、星野家片品村合同葬儀経費と村長選挙執行の費用です。

●十一月二十五日

●議員の給与条例の一部改正について  
●職員給与条例の一部改正について  
●議員の報酬と費用弁償条例の一部改正について  
●村長、助役、収入役の諸給与条例の一部改正について

国の給与改定により、給与表や諸手当の条例が改正されました。

行政視察報告

各常任委員会では、それぞれ関係する施設等の行政視察を実施しました。その概要は次のとおりです。

◆総務文教常任委員会

●視察の期日  
平成十七年十一月十二日  
●視察の場所

石川県鳳珠郡門前町  
石川県立門前高校  
●視察の目的  
連携型中高一貫教育について  
●視察の概要



「門前高校」で説明を受ける

門前町は、能登半島のほぼ中心の西北奇りに位置し、北陸道の金沢森本ICから約百二十kmの距離で歴史も古く風格のある町です。町には門前高校に隣接して曹洞宗大本山総持寺があり、現在には本体が横浜市鶴見の総持寺に移され、今は修業の寺となり修業僧が二百人ほど修業をしています。能登半島の主幹産業は観光漁業ですが、門前町地域は漁業や農業が主であり、南部の和倉温泉地域までは、北陸道から近く観光客は多いが、北部地域はあまり活気がなく客の入り込

みは望めない地域だと思われます。漁業は、日本海西方の輪島漁港と北方の蛸島漁港を主とし、船の定置網を仕掛け、ブリや松葉蟹と若い年代の海女は、あわび、さざえなどを取っています。漆器工房も数あるが、特別な客以外は活気が見られない。海水浴のシーズン中はまずまずの客を見込めます。珠洲地域では、天然で品質と香りの良い松茸が多く取れ、主に関西方面の取引が多く、良い収入が得られるという。門前高校は昭和二十三年九月に石川県立輪島高校の分校として開校をしました。平成十年度から三年間に渡って中高一貫教育実践研究が進められ、平成十三年から本格実施となりました。連携型中高一貫教育を進めるに当たって、両学校と教育課程の接続を図るとともに、六年間を見通した進路指導、生活指導に取り組んでいます。また、中学校と高校の教員の交流や生徒の交流も盛んに行われており、こうした交流を通じて、門前地域の中高一貫教育が一層活発になっていきます。中学校と連携してゆとりある教育を展開する中で、地域の特性を生かした教育として、地域に関する学習を二学年の総合的な学習の時間で行っています。

門前町は、落ち着いた町であり教育の環境としては良いところと思う。平成十七年度の生徒数は、一年生が七十四名、二年生が六十七名、三年生が六十三名で、合計で二〇四名となっております。

・視察の結果

門前町の人口は七千六百五十人であり、歳入歳出総額は七十八億二千二百万円、比率として財政は良いといえる。門前高校の部活動では女子ソフトボール部が北信越の大会で団体はベスト8に入り、町から三三六万円が補助されている。門前高校は創立五十周年を迎え、中高連携という新しい教育へのドアを開けようとして、種々の取り組みを開始しました。国公立の合格者は、平成十三年度に十一名、十四年度に四名、十六年度五名と合格率は高い。そのほか私立及び短大、看護学校、専門学校、公務員等の合格率も良く就職率も良いといえます。

門前町は輪島市と隣接し、近年中の合併も決定しています。町の合併や少子化により、生徒数の減少が考えられるが、大学進学の実績を伸ばし、クラブ活動に力を入れ、他地域から生徒を受け入れて対処するとのことでした。確かな学力を身に付け、個性や創造性に富み、責任

とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かで、健康や体力の増進に積極的に取り組み、ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間を育成するなど学校経営計画と全体的な教育計画や生徒の教育の受け方等は大変参考になりました。

◆民生観光常任委員会

・視察の期日

平成十七年十一月二十八日、二十九日

・視察の場所

福島県南会津郡下郷町

・視察の目的

下郷町の福祉及び文化的観光

・視察の概要



「宿場町の大内宿」を視察

宿場町である大内宿は生きていた宿場と言われる下郷町の観光名所です。江戸時代そのままの姿が、その

印象は胸が痛くなるほど圧倒されました。南北五百、東西二百の範囲内に四十八棟の主家が立ち並び、茅葺き屋根がきれいに区画された中に、国中から移設して建てたみたいに見事にそろっています。町の担当者や観光協会長のお話では建物は、土台と屋根を除き他はほとんど手を付けてないとのことでした。

・昭和五十六年四月には、

国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。

指定されるまでは、保存する、しない、村中が毎日毎日夜遅くまで協議を重ね意見は賛否両論で、大内はどうなるのかと村は二分され選挙で決まったと聞きま

した。また、指定されてからは、文化財保護法の規制には厳しく、自分の思うようにはいかなく、特に生活面や維持管理と火災の防火管理等が、非常に規制された中で大変であったとの説明がありました。

今は年間に訪れる観光客が八十万人以上にふくれ上がり、大きい駐車場もいっぱいになり道路は渋滞し苦情等も多く寄せられています。宿場町に見えましたが、町の財政は非常に厳しい状態、この先が見えないだけに頭の痛い悩みと言っておりました。これから先いかに維持し守って行くか、考えさせられるとも言っていました。

下郷町の福祉に関する話の中で、人口七千四百二十九人中二千四百七十三人が六十五歳以上と聞き、三分の一以上が高齢者ということ。少子高齢化が進み、次年度からの介護予防事業として次の事業が予定されています。

- ①介護保険制度（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）
- ②町単独事業（寝具洗濯、配食、ホームヘルプ、除雪援助）他サーピスです。

また、少子化対策として子育て支援体制の強化やお見合いフェスタ等の取り組みに着手し、できる限りの話し合いなどを検討しているとのことでした。

・視察の結果

この視察を通して感じたことは、今、市町村には非常に厳しい情勢の中にあります。片品村も非常に厳しい情勢であり、これから先、観光と農業をどういう形で、観光客を誘致できるか、自分達に何が出来るか、やるべきことがあるかなど検討いたしました。

◆産業建設常任委員会

・視察の期日

平成十七年九月二十日、二十一日

・視察の場所

河口から五・四地点、長良川河口堰形式、可動堰二段式調節ゲート四十五層×十門、規模、総延長六六一層可動部五五五層、魚道、呼び水式魚道、ロック式魚道、せせらぎ魚道、親水広場、溢流堤の一部は親水性のある広場になっており、ふだんは水遊びなどをすることが出来ます。本体着工は昭和六十三年三月、管理開始は平成七年四月。

・視察の目的

治水事業と住民生活環境整備について

・視察の概要



「長良川河口堰」を視察

昔から木曾三川、長良川、木曾川、揖斐川は分流工事や堤防強化、さらにダム建設などの治水工事がされてきました。しかし、長良川

は、ダムを造る場所が少ないことから一旦大雨が降ると大洪水となって周辺の人々に水害を与えてきました。このため長良川の川底を掘り下げ、大洪水が来ても水を低く流し、水害が起きにくくすることにしました。

一方、長良川の川底を掘り下げると、洪水は安全に流せるかわりに塩水がいままでよりも上流にさかのぼってきます。そして、長良川から取っている水に塩分が混じったり、周辺の田畑にも塩分が入り稲や野菜に悪い影響を与えることになつてきます。ふだんはゲートを降ろし塩水のさかのぼりを止め、洪水のときは堤防より上にゲートを上げて洪水を安全に流します。

治水面ですが、長良川河口堰の完成によって、塩水の遡上を防止することにより大規模なしゅんせつが可能になりました。このしゅんせつが実施されたことにより、長良川の洪水を安全に流下させることが出来ます。しゅんせつとは川底を掘ることです。

利水面ですが、堰の上流水域が淡水化され、愛知県三重県及び名古屋市中、水道用水、工業用水として最大毎秒二・五立方メートルの途、天竜川の治水工事状況を見たと、階段護岸となっており、親水公園等ができていました。



・視察の結果

治水と利水を考える上で  
の先進事例を見聞して大変  
参考になりました。本村で  
は、現在、摺漕及び越本床  
固群整備工事が進行中です。  
摺漕地区では床固群整備工  
事に関連して、摺漕橋の掛  
け替えと取り付け道路の建  
設が国の事業として実施さ  
れることになり、本年度、  
詳細計画策定と用地買収を  
して、平成十八年度着工す  
ることになっていきます。

- (1) 摺漕及び越本側から片品川に入れる階段護岸を数カ所作る。
- (2) 堤防から民地等まで埋め立てる河川敷は中里広場のように駐車場、運動広場、親水公園に整備し住民が有効利用できるようにする。
- (3) 河川管理用道路をサイクリング道路として利用できるようにする。
- (4) 川の中の生態系をこわさない工法で施行し、濁りが復活し、魚がすめ、人が川遊びできる場所にする。

(5) 火災の時、消防車が川から取水できる場所を確保する。

(6) 細工屋橋も床固群整備工事に関連して掛け替える。

(7) 今後、片品村に砂防ダムや堰堤等を建設する場合は、水道や河岸段丘に多くある農地の灌漑用水等を確保するための多目的なものとするべきである。

本村では、床固群整備工事において、これらの問題を国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所等に申し入れて実現させなければならぬと思えます。

一般質問

▼村長の施政方針について

星野育雄 議員

一、新しい村づくりの具体的施策を伺いたい。

二、利根郡信用金庫に相殺された、五八、五九三、九〇六円の歳計現金不足額について。

この公金損失事件の真相を究明し、全村民が納得できる解決策を早急に取りってもらいたい。その考えをお伺いしたい。

三、行財政改革の進め方について、総合的かつ具体的計画を数値目標で提示してもらいたい。

① 行政組織はどのような改革をすべきか。

② 赤字の村営事業を、いかに黒字方向に導いていく考えか。

③ 人件費（人数と報酬）の削減を、いかに実行する予定なのか。

④ 歳出削減への取り組み方。

⑤ 過疎化、高齢化の進む中、高齢者福祉の充実をどう実現していくか。

⑥ 観光も農業も低迷している中、基幹産業の活性化をいかに図る考えでいるか。以上について村長の考えをお聞きしたい。

審井（村長）

一、新しい村づくりの具体的施策について

本村では、現在第三次片品村総合計画の策定に向けて準備を進めており、今後十年間の基本となる計画の中に村民の方々の意見が反映できるように考えております。この計画に前村長の尾瀬の郷構想について取り入れたことを考えております。片品村の豊かな自然、豊富な資源、既存の施設、そして素晴らしい人材を最大限に生かした村づくりを村民の皆様のお力を借りて村

民とともに進めていきたいと考えております。

二、歳計現金の処理方法について

議会の皆様にもご検討いただいていた問題でありましたが、今後も協議をいたしながら進めたいと思っております。その中で処理方法が決定しましたならば、村民の皆様にも説明する必要がありますと認識しております。

三、行財政改革の進め方

① 行政組織はどのように改革すべきかについて

前星野村長が今年四月に庁内の機構改革を実行いたしました。現在は、その組織で実施しておりますが、今後は庁内の意見や村民の方々のご意見も聞かせていただいた中で、さらに検討を重ねたいと考えております。

② 赤字の村営観光事業をいかにして黒字にしていくかについて

村営観光施設の運営は非常に厳しい状況で行っております。繰入金を少しでも減らす努力をしながら運営してありますが、経営改善に向けて武尊牧場施設は、武尊山観光開発（株）に十七年度から事業委託を行っております。

尾瀬口ツジにつきましても関係者とも協議をしておりますが、さらに話を進めていきたいと思っております。オグナほかかスキー場は地域住民等の生活に与え

る影響が大きいこともあり、まず、一歩良い結果となるように検討していきたいと思っております。

③ 人件費の削減をいかに実行するかについて

人件費の削減には、ただ単に人数を減らすことのみでなく行政事務全体の中で検討することが大切であると考えています。それには村民の方々のご理解、ご協力をいただかなければ実現できない問題でもあります。

行政効率だけを考えれば事業によっては統廃合を進めることで人件費の削減にはつながりますが、住民サービス等も考えながら検討することも大切であると考えております。

④ 歳出削減について

経費削減につきましては、平成十八年度予算編成に向けて総務課長から各課長へは説明をして徹底した歳出削減を図り、事務事業全般にわたり再点検を行い、統合できるもの、廃止できるもの、縮小できるもの等見直しを行うこととしております。

⑤ 高齢者福祉の充実

平成十三年度に介護保険制度が施行されまして、平成十八年四月一日から第二次介護保険制度が行われます。従来までの介護保険対策では予防的視点が乏しく介護保険料の増加につながってまいりました。

今後は総合的保健事業の

展開により住宅の予防対策に重点を置くことになりま

す。この背景には年々増加する膨大な医療費及び施設入所費を抑制する目的があります。

この施行によりまして、市町村では地域包括支援センターの設置を義務づけられて、住民への健康相談や健康教育の充実を図って、高齢者自身の生きがいを推進しながら予防対策を行うことになりま

す。

五、基幹産業の活性化策

片品村の基幹産業である農業は、若年層の新規就業が年々減少し、就業者の高齢化が進み農地が荒廃している状況であります。

さらに農地の流動化の推進、観光農業の推進、担い手農家の育成、認定農業者の育成等を行い、地域の気象条件にあった安全で安心できる農産物の生産を進めたいと考えております。

全国の観光地、国立公園の利用者が平成四年度をピークに減少傾向にありまして、施設さえあれば観光客がくる時代が終息した感があると思われま

す。

都会で暮らす人達のニーズを的確にとらえることが大切だと思

います。観光地と言われる所に出かけるのではなく、農村の生活そのものを体験したいという方々が増えていると思われ

ます。

今年の七月にはどぶろく特区も取得しまして、地元で取れた米でどぶろくを造り、それを飲みにくるお客さんが増えることを期待しています。

農村ならではの景観を保ちながら、尾瀬を始めとする白根、武尊に囲まれた大自然を生かした農業と観光の振興を図るとともに、村民が自分たちのふるさとに誇りを持ちながら、来村する利用者へ片品の歴史や自然を誰もが説明できるようにすることが重要なことだと考えております。

**質問（星野育雄議員）**

歳計現金不足額の処理方法ですが、議会の議決のない念書を交付し、その結果村に五、八五九万余円の損失を与えた村長の過失責任と損害賠償義務を、村長はかがお考えでしょうか。

基幹産業の活性化策ですが、観光業の活性化のためには、入り込み客が増加しなければなりません。農業が活性化するには農業経営者が、生産から加工販売まで消費者と直結して行うシステムを創らなければなりません。そのためには、都市との交流を深め、農産物を都市市民に供給し、観光客を都市から受け入れる相互扶助システムを強化することが、観光と農業を活性化させる有力な方法であると思います。

本村は交通アクセスが悪すぎます。椎坂バイパスの早期着工、金精道路閉鎖期間短縮、国道四〇一号線会津までの開通等を実現させる必要があるのではないのでしょうか。

**答弁（村長）**

高齢者福祉の充実で、シルバー人材センターはいつ発足予定ですか。

歳計現金の不足額の処理ですが、この問題は、大変難しい問題であります。特に当時の関係した方々が既に亡くなられていることで、これから法的な問題も含めて慎重に対応したいと考えております。

基幹産業の都市との関係ですが、議員の言われるように若い人たちが村を離れるという面もありますが、逆にこの村に若い人たちがきていくという事実もあります。そうした人たちが今後この村をさらに喜んでこの村に住み着いていただけるような方策をとっていききたいと考えております。

**一般質問**

**片品村の行財政改革と観光、特に尾瀬の取り組みについて**

**吉野賢治議員**

一、毎年目減りしていく片品の予算の中、十四年度の基金（積立金）の合計が十二億一、五〇〇万円、十六年度の基金が八億八、〇〇〇万円、二年間で三億三、五〇〇万円の基金からの取り崩しをしています。これからの法的な問題も含めて慎重に対応したいと考えております。

二、基幹産業の都市との関係ですが、議員の言われるように若い人たちが村を離れるという面もありますが、逆にこの村に若い人たちがきていくという事実もあります。そうした人たちが今後この村をさらに喜んでこの村に住み着いていただけるような方策をとっていききたいと考えております。

三、シルバー人材センターは、現在設置に向けて検討をしているところであり、まだ時期等ははっきりしておりませんが、できるものであれば、新年度以降人材センターを生かしていきたいと考えております。

は申されましたが、将来を見据えた大胆な各課の統廃合とスリムな機構改革が必要ではないか。

**片品村の経済を語る**

片品村の経済を語るにき観光、特に尾瀬を取り上げねばなりません。今年の尾瀬はさまざまに面で大変峻路に立ちました。尾瀬保護財団が設立十周年を迎え、ラムサール条約の登録地になり、奥日光国立公園からの独立といろいろなことがありました。今年の尾瀬への入込数は三十一万八千人で、昨年の九十三%と聞いております。鳩待峠から十六万人大清水両方入れて約六十%の入り込みで大変減少している状態です。

尾瀬へのお客を増やすには一般車両の鳩待峠までの出入り自由、車のアクセスが一番と考えています。鳩待峠と津奈木付近に大規模な駐車場の造成、また、大清水から岩清水までの車の乗り入れかなんらかの形で輸送手段を考えなければ、近年高齢者の登山が多い中、また至近距離と歩く時間の短縮が尾瀬の玄関口になる要素と考えております。

我々はその中で多く皆に尾瀬を見てもらい守ることが大切かと思えます。大胆な施策を講じて尾瀬の表玄関は片品だと言われることが観光片品となるのではないのでしょうか。その取り組みについて伺いたい。

**答弁（村長）**

片品村の行政改革、財政改革について

片品村の財政状況は皆様もご承知のとおり大変厳しい状況にあることは間違いありません。厳しい財政の中でありますので少ない予算で事業効果が上がるように職員一丸となって努めていく所存であります。特に、早い時期に収入と支出の基礎的バランスの取れる予算編成にすることが大切であると考えております。

そのためには、徹底した歳出削減を図り、事務事業全般にわたって再点検を行い、統合できるもの、廃止できるもの、縮小できるもの等見直しを行うこととしております。

**★観光（尾瀬）への取り組みについて**

武田博士が百年前に尾瀬に初めて訪れまして、高山植物、景色の素晴らしさや温帯では珍しい氷河期の生態を残す高層湿原など尾瀬の魅力をも日本山岳会の会報に「尾瀬紀行」と題して発表して以来今日まで、尾瀬は多くの登山者を魅了してきました。保護と利用の狭間で百年もの長きにわたり議論や協議を行い、一時はオーバーユースではないかという議論で自然保護関係者の大きな課題にもなりましました。

今シーズンは三十一万八千人と、ピーク時の半分と環境省から発表されましたが、今年度だけを考えると万博のある年は他の観光地は減るといふ定説があるとか、記録的な大雪が六月頃まで残っていたことなどいろいろな条件が重なり、この数字になったものだと思います。尾瀬の入山者のうち六七割が中高年者であり、その七割程がリピーターだということであり、それだけ尾瀬は一度きり忘れられない場所だと思います。

片品北小学校の生徒が毎年尾瀬学習に取り組んでいますが、世界的に貴重な尾瀬を子ども達に理解してもらい、その輪が広がられるように、来年度の事業として現在保護財団が群馬県の小中学校に呼びかけ「尾瀬学習」を実施しようとして検討中であり、





当村でも財政状況が厳しい状態であることは間違いないことでありますので、一年でも早く基礎的財政収支バランスの取れる予算編成に向けて努力していきたいと思っております。

また、新自主財源の見通し等は、当村独自の手法も模索することも大事なことであります。片品村に訪れる方々や関係者を対象にするなども考えられますが、いずれにいたしましても関係機関等とも良く協議を行うとともに実現性もふまえながら模索をしていきたいと考えております。

**質問（萩原日郎議員）**

一、村政に対する基本姿勢について（選挙で村民に訴えたことを中心）としてあります。

二、今村が抱えている問題はどのようなことから、率直な村長の見方を答えてください。

三、行財政改革と村の能力（力）であります。をどのように見ているか。

（イ）自主財源の割合

（ロ）新財源の見直し等

（ハ）行政改革の具体策はこれに基づいて先ほど申し上げた質問書を読み上げたわけですが、私は村長が選挙の時に村民に真剣に訴

えたであろう、あるいは村長自信が書いたであろう文書の中から拾い上げさせていただいて質問したつもりであります。

特に一番のところで賢二村長が築いてきた新しい村づくりを確立しなければ合併への不安は消えませんが、時の村長が合併をしようとしてまた議会の過半数が賛成なら昨年の住民投票の結果は過去のこととされいつでも合併できることの実情を知ってください。これが村長が白筆の文書だと自分は思いました。

合併については現在の状況、私の把握できる範囲以内でお伺いをしたと言うことです。したがって、その他に続いているのは具体的な言葉は聞かれなかったように思います。

次に尾瀬の郷構想という点について伺っておきたいのですが、星野議員の質問には私の考える尾瀬の郷構想と村長はいわれたと思えます。

私は前村長が尾瀬の郷構想を唱えられたと認識しております。私たちは尾瀬の郷構想という言葉は聞いていますが、どのようなものなのかは全く知り得ていなかったと私だけなのかわかりませんが、村長が常に前村長とお話をしていたので、

知っていたら公開していたきたいとそう言う意味合いです。

**答弁（村長）**

萩原日郎議員の質問に知り得る範囲で説明させていただきます。先ほどの賢二村長の新しい村づくりですが、その進めた村づくりを継承していくと言うことであります。それは行財政改革をさらに進めてそして財政を安定させて、自主自立の村づくりを進めると言うことであります。

また、村長が合併に賛成して、そして議会の過半数が賛成であれば合併ができると言うのはこれは法律論であります。その辺のご理解をお願いいたします。

次に尾瀬の郷構想であります。これは前村長も言われておりました豊かな自然、豊富な資源、そして既存の施設などや素晴らしい人材を最大限生かした村づくりということであり、

**質問（萩原日郎議員）**

当然最初の合併については法律論と言われましたが、法律に基づいて物事は進んで行くということ、今はすでに第二次の合併特例法の期間に入ったところで、県知事が合併の枠組みを決めて、それぞれの市町村に勧告をするとは理解しております。そうした課程を経て法定協議会が立ち上げら

れて協議をしていく中で、実際に合併するかしないかは今村長が答えられたように、村長とそれから議会の過半数となつて行くのだと私は理解しております。

先の全員協議会の場でも申し上げましたが、広報を通じて新しい合併特例法の趣旨や形やそういうものを村民に分かるような形で周知していただきたいと思います。

次の尾瀬の郷構想ですが、私も決して尾瀬の郷構想が冊子としてできているとは思っていませんので、先ほど村長が中されたようなことを基に第三次総合計画の中に文書として盛り込まれるものだと考えておりますので、その点をご理解いただいて質問を終わります。

**一般質問**

萩原一志議員

◆今回の一般質問では大きく分けて三点の質問事項を用意させていただきます。

**質問（萩原一志議員）**

一点目ですが片品村民のライフライン整備についてであります。ライフラインといいますが、電気、水道そして配水管

渠、下水、浄化槽等ですが、次に電話が主にこのライフラインの中に浮かんできます。最近ではこの中に非常に大きなパーセンテージを占めてます携帯電話の問題が入ってくると考えております。

二〇〇五年における日本の総世帯数は約四、九〇〇万世帯で、インターネットで調べた数字であります。携帯電話の総数は約五千万台で一世帯当たり一・〇二台ということであり、

二〇〇三年の十二月の新聞だったと記憶しておりますが、総務省の携帯電話無通話地区の解消を前回は十年間で行う計画だったものが、五年間に短縮して行う旨の報道がありました。この頃戸倉ダムが中止になった時期とリンクされております。

この時現在おられます議員の方達と村長も当時議員でありましたけれども相談をさせていただきまして、片品における無通話また弱電地区を調べてダム中止に伴う要望事項の中に加えさせていた、ダム対策委員長としての立場上県あるいは国におつなぎをしまして、村長にこの点をお伺いをします。村民のためにもまた観光片品をうたっている上においても、片品にお

ける携帯電話の無通話地区の解消に村として努力をされるお考えがありましたら、また方策等伺えればと思えます。

二点目ですが尾瀬を取り巻く諸問題でございます。

尾瀬も今年の十一月八日にラムサール条約湿地に登録をされ、また先ほども提案等がありましたように、単独での尾瀬国立公園を目指すなど村長もめまぐるしい動きの中で国会陳情等をされているのは皆さんご承知のとおりであります。

そんな中尾瀬保護財団友の会がございまして、個人会員また賛助会員の方達の年会費等でこの大きな役割を担っているところであり、ちなみに私もこの個人会員に入っております。戸倉区としては役員になつた方はこれに入るといふような趣旨でやっております。会費は、年間二千元でございます。

村長は尾瀬の郷構想、先ほど申し上げましたが、尾瀬を全而出した政策を訴えられてきたわけですが、村長はこの尾瀬保護財団との関わり合い、こういった会員制度があったことをご存じでしたか、お聞きしたいと思えます。



大字名の変更尾瀬への変更ということで当時の村長さんまた議長さんにお願いをさせていただきました。全会一致で大字名変更の請願を通していただいたという経過がございます。是非これを早急に進めていただくようなお考えをお聞かせ願いたいと考えております。

三点目ですが、戸倉ダム中止に伴う諸問題についてでございますが、ここでは二点ほどに分けて質問をさせていただきます。

### ① 戸倉地区の施設について

戸倉ダムが中止になる前からこの議題はあつたわけでありまして、中止になつてからも変わりない施設を作つていただく運びになつております。

これは元梅澤羊太村長また前星野賢二村長とも口頭ではあります。区長さんまたは戸倉と合意は既になされていたわけですが、でき上がった施設に関しては、その都度管理運営を戸倉区に移管する考えで進んでいきます。これは前村長が頑張つておられました小さな自治にもつながるといふ考えで戸倉と合意をしております。このことについて前村長の意志を引き継ぐことを約束しておられる千明村長

でございますので、前村長と同じお考えであると思つてよろしいでしょうか、お答えをお願いします。

### ② 水資源機構の鎌田事務所 の寄附について

二日の全員協議会におきまして、村長は確か寄附を受けたい方向で同意をしていただけないかと、説明は総務課長からありましたが、この時村長に対して私はこの件に関しては急な申し出でもあり、また関係機関に向いていろいろな方のご意見をお聞かせ願つてからでないかと答えが出せないことを伝えてあつたと思つています。この事務所の寄附については単独では語れない大きな意味をもつております。

このことに関してはいくなられました前星野賢二村長と現農林建設課長当時のダム対策課長でした星野芳弘課長と私ダム対策委員長という立場で、戸倉ダム中止後の後処理問題を関係機関と話し合いを持っていく中で出てきたお話であると認識しております。

前村長は寄附を受ける方向で前向きに検討されていたと認識しております。私がこの間二日の全協より調べたところによりますと、千明村長が初登壇されまし

た十一月十四日からわずか十日後の十一月二十四日に国土交通省の出先機関であります関東地方整備局にごあいさつに行かれた際、この時の同行者は村側が林むらぶくり観光課長、桑原課長補佐、そして群馬県が山田特定ダム対策課長、小林係長、池田副土官、また鎌田の事務所の水資源機構からは柏木所長が一緒だったと伺つております。この時まず河川部長にごあいさつをされ、その後支那や水管理官また宮岡河川環境課長、林河川環境課補佐にごあいさつをされた際、機構の事務所の件を切り出されて、いただいても大変お荷物になりかねないとのお考えを言われたと聞き及んでおります。

この時何か書面のような物も渡されたと調査の中では伺つておりますが、その書面についてもお知らせできる範囲であればお答えを願いたいと思つています。

原も水資源もこの時初めてその寄附を受けない考えに変わったと知らされたと聞いております。これは十二月六日に県庁に行つて特ダム課長等にお伺いをしたことでございます。その際

現在の県の総務理事であり戸倉ダムが中止になつたと大変ご尽力をいただきました当時の特ダム課長をしておりました唐澤総務理事にもお目にかかることができました。その時総務理事のお耳にもこの寄附問題が受けたいと言ふようなことに入つていたようでした、どうしてですかと言ふ大変驚きようでありました。

### 答（村長）

携帯電話は情報通信網として大変普及しております、多くの方が利用をしております。固定電話と違いまして手軽で利用機能も豊富なため、今後はさらに情報機能など充実により利用者も拡大するものと予想されます。携帯電話のサービス区域は、村内では一部の地域では通信できない状況にあります。

また、電話会社のサービスの内容によつても通信区域にそれぞれ違いがあります。村民は、誰もが利用できることが望ましいことでもありますし、部落からの要望事項もいただいております。

担当課では会社担当者との間で、その都度非通話区域の拡大について要望は行つておりますが、現在のところ良い返事はいただけない状況であります。

今後さらに要望いたしまして非通話区域の解消に努めたいと考えております。

尾瀬を取り巻く諸問題であります。最初に尾瀬保護財団の友の会につきまして説明をさせていただきました。この活動につきましては、財団の活動を支援する



協力金として、年二千円の会費を納め、現在全国で一、五〇〇名程の会員が入会してしております。

今年の九月には役場職員に率先して入会いただくために説明会を予定しておりますが、保護財団との日程調整が合わず開催できませんが、近いうちに説明会の開催をして職員に限らず村民の方にもご協力をいただけるようにしたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思つています。

また、大字名を戸倉から尾瀬する要望は、地域の振興や活性化のために地元の熱い要望であります。尾瀬を開く多くの動きがあります。たとえば尾瀬地区を単独の尾瀬国立公園として欲しいという要望を地元三県、三市村で環境省にお願ひしていることや、世界的に貴重な湿地としてラムサール条約に登録されたことなどもあります。

今後、さらに関係機関などのご意見なども聞きながら判断する必要があると考えております。また、尾瀬はかけがえのない当村、また日本の財産であります。国立公園特別保護地区に指定され、その貴重な自然

る者を引きつけるものがあります。この大切な尾瀬を世に紹介した人、貴重な自然を次の世代に引き継ぐため、自然保護に尽力されている方、多くの関係者や関係機関が長年尾瀬に関わってきました。

平成七年八月三日、尾瀬の貴重な自然を保護すると共に適正な利用を進めるため、地元三県、三市村の他に多くの関係者の協力によって尾瀬保護財団が発足いたしました。発足以来、財団は入山者への啓発や自然解説、荒廃した湿原の植生復元、利用者への情報提供など幅広い事業に取り組んでおります。

最近尾瀬の入山者も年々減っております。訪れる方は中高年者がその六割から七割という中で、来年度は県内の全小学校に呼びかけまして尾瀬学習の実施をするために現在、保護財団で企画中であります。

次に、現在水資源機構で行っている戸倉ダム中止に伴う周辺対策事業の施設については、片品村に移管をされた後に戸倉区に管理委託する予定でありますので、ご理解をお願いいたします。戸倉ダム建設に対して村では役場内にはダム対策課を設置いたしました。地権者の対応や関係機関との連絡調整を行うなど、多くの費用と計り知れない努力と

協力をしてまいりました。このことに対しまして水資源機構として、また、国としての誠意ある対応をお願いしてまいりました。

そうした中で、昨年十一月に戸倉ダム建設所事務所の譲渡について提案をいただきました。検討を重ねてまいりました。建物の利活用についても関係者と現地を調査しまして検討してきましたが、事務所の形態など、すぐに跡利用に有効活用が見いだせない状況であるとともに、引き受け後は維持管理費も増大することが予想されるなど、村の財政状況を考える時に、村民に対してもご理解を得ることが大変難しい状況であると判断いたしました。

現在あります他の公有施設も、一部では休館している施設もありますし、そうした状況を勘案しますと引き受けられないことが良いものかと考えております。

**質問 (萩原一志議員)**  
携帯電話の問題でありまして、村長の今のお考えをお聞きして、大変そちらの方向へ向かっているんだなと言う気はいたします。ただ現在総務省二〇〇五年度からの施設等の補助金も拡大をされていますし、全国で約五百の市町村が鉄塔等を作るのにこの希望を出していると言うことでありま

に対しての要望書を出してありますか、それとも今後さらに押し進めるために要望等を出すお考えあるでしょうか。

また、九月一日に前村長さんの大変お力をいただきました。土出戸倉地区では高速通信網ADSLの開通が見られたわけでありまして、折衝を重ねて最低限度の持ち出しによる村の負担を減らしていただいております。行財政改革の中でつめるところはつめなければいけませんけれども、やはり生活環境を万全にしていこうと、いくことも大事だと思

**答弁 (総務課長)**  
ただ今総務省の関係について全国で五百の町村の要望が出ています。この関係につきましては先ほど一志議員の方からも話がありまして、たように、村でこの九月のADSL化の問題の時に県の方とも話をさせていた。県では事業があれば村の方では受けたいので教えていただきたという話をさせていただきました。

県ではその内容について個々の補助については現在のところ事業ではありませんとお答えをいただいております。

今後さらに確認をしていただき携帯電話の通話の拡大につながる事業があれば、今後もお願いをしております。

**質問 (萩原一志議員)**  
今後片品村をあげてそのような働きかけを行っていただき、予算を多少かけてもライフラインの整備にはご尽力をいただきたいと思

います。尾瀬を取り巻く諸問題ですが、尾瀬保護財団の関係では村長のご答弁にもありましたが、これからは現場でもそういった働きかけをしていくお考えを聞いて、非常に必要な施策ではないかと考えております。大字名の変更の件で一点お伺いをしたいのですが、尾瀬を取り巻く環境に、いろんな県がかかわってきています。法律上からいいますと別に大字名を変更することは村長が議会提案していただければ採決の後には知事に出すと、村の変更ではありませぬ。尾瀬という地名を付けておくことが、今後の片品にとって多大なメリットになると私は考えております。

片品村の私も議員でありまして、千明村長片品村の村長でありますので、自分のところへ誘客等あるいはピーアールのために水を引くということもやむを得ないのではないかと思

が、片品に対するメリットが多にあると思っております。どうお考えでしょうか。

**答弁 (村長)**  
尾瀬国立公園を実現させるためには三市村あるいは三県の協力が大事であります。そうしたことを考える時に本当に単独でそうした行動を取っていいのか、いろいろ疑問もあります。

特に一志議員が先ほど言われた就任から十日後に水資源機構あるいは尾瀬保護財団ともお会いしているわけですが、その時点でもその問題につきましては慎重に対応してほしいと申し入れをいただいております。今後ともそうした人の意見を聞きながら判断をしていきたいと考えております。

**質問 (萩原一志議員)**  
確かにこの問題について他県あるいは他村といいますが、県の意見を聞くのは非常に必要なことと思

います。戸倉は片品村の中にあるわけで、その執行権を村長が持っています。県庁にしても他県にしても問題を起こしてくれるというようない方に私は取れませんが、それであつてもやはり我が子かわいさというような意味合いからも当然そちらへ進んで行っていた

ようなお考えを持っておられたのかなというふうな気持ちがございますが、村長の答弁ですと若干やはり他の方達とのバランスを取られると言うことであります。今後も話し合いの中でできたら請願が通つておる案件でありますので前向きにご検討願えればと思

います。続きまして戸倉ダム中止の問題ですが戸倉にでき上がる施設に関して村長答弁にあったように元村長あるいは前村長とお考えを一緒にして、その都度管理運営を戸倉区に移管すると言うお考えを示していただきました。大変ありがたいと考えて





次に村長の答弁の中で機構の事務所寄附の問題で、はつきり受けないと方針のお答えがありました。議会と相談をしながらやっていきたいと再三申されたことですが、二日の全員協議会においても受けない方向で同意を願いたいと、また現在の答弁でも議会とその方面の話し合いは持つてない中で、受けないとの答弁があったと受け取ります。

それは村長のお考えであります。それは、十日間の忙しい最中かなりの超ハードスケジュールの中で調査を村長自ら行かれたことで、かなりの努力をされたかと思えます。

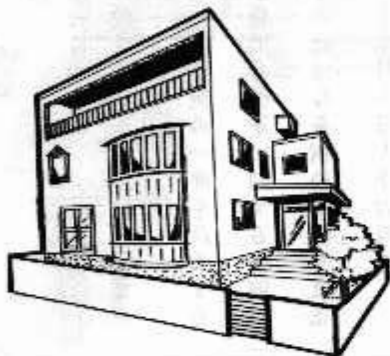
また十日の間で前星野賢二村長が引き受けるというものが覆されたわけですから、前村長の意志を引き継ぐことにはならないのではないかと考えるわけでありませぬ。今後これを受けない方策は村長が申されたわけですが、これによって取り巻く環境の中で片品村のその他の問題にも影響が及ぶと私は考えますが、村長のお考えはいかがでしょう。

**答弁 (村長)**

最初に先日議会でのこの建物の問題について説明させていただきました。そうして、今現在のところでは使用目的が見あたらない中では建物の譲渡受けられないか、やむを得ないのではないかと、そう言う意見はあるものの保留の意見とそう言ったことで、どうしてももらった方がと言う意見はなかったと感じております。

また私が早い段階でそうしたことを発言させていた

だいたかと言いますと、やはりこの問題については水機構もあるいは国土交通省関東整備局の方も早い段階で結論を出して欲しいというような状況でした。



**質問 (秋原一志議員)**

だからこそ就任から十日余りであらう形での両機関を訪れたわけですが、そうした中で現在進めている方向に行つた場合に日にちをおいて引き受けられないことになれば失礼であります。

片品村が行財政改革をさらに進める上では、お荷物にはなるという考えが私にはありますので、そうしたことであれば早い段階で方向を示すことが相手側のためにもなると判断で発言をしたわけですが、それから前村長にしまして、使用について心配もしていた中で、ああ言つた方向への進みだと理解をお願いします。

**質問 (秋原一志議員)**

経過について説明があったわけですが、私がこの問題で質問の中にもありました前のダム対策課長の星野課長さんと前村長とお話をした中でも、村長が言われたように使ひ道は後でも考えられると尾瀬林業さんがそのまゝもてば固定資産税等が発生するわけですが、片品村が持つたことにおいて経費がかかるというようなお考えが私には理解できません。

片品村が持つたときは土地建物等の固定資産税は当然発生しないと考えるわけですが、また使い勝手が見つかるとの間、電気水道等は休止の状態にしておけば経費はかかるといえないと思います。

また前村長とお話をした中で教育委員会等がありま中央公民館ですが、そちらの方の老朽化、雨漏りの問題が危惧をされていた中で当面の間、向こうへ移つた中で使つていくことも方策だろうと、その間にもうることによって中央公民館の取り壊しとか、改修費用もこういつたやりとりの中、双方のお互いの意志を見た中でそう言つた話にも発展していきけるように努力をすおられました。

最後にやはり二日の全員協議会においてある議員から今更断れるのですかと村長に対する質問があったと記憶しておりますが、村長は同意書も作つていないし、署名捺印もしていないので断れるんですよという言われ方をされました。そういうお考えでおられると全ての事柄を事務的レベルの段階から同意書あるいは署名捺印を常に行わないと怖くて合意あるいは事業形成が成り立っていないかと感じられます。この点について村長はそういうお考えで今後片品村の事業を進めていくつもりなんですか。また、もしそうだとすると水資源や国土交通省に対して失礼だったのでないか、その間の事務局レベルでの合意調整をされてきた方達に大変失礼な言い方にはならないかということをお聞きしたいと思つておられます。

**答弁 (村長)**

全てに対してそういう考えであるわけではありませぬ。現在、その施設を近い将来使う目的がない以上、譲渡を受けたならば固定資産税という問題ではなく、建物は必ず老朽化していくわけですが、そういったことに対しての負担が必ず村の方にいくと承知しております。

これから職員を削減していく中で、あえて分散すれば経費がよりかかるわけですから、分散する必要はなく、これから人件費を削減していくことを考えれば必要のないものはないか、そして断るべきものははつきりと断るのが相手方に対して誠意があるかと考えております。それが私の考え方で



